

管理に係る重要事項調査依頼書

私は、宅地建物取引業法第 35 条、同法施行規則第 16 条の 2 及び第 16 条の 4 の 3 等により、下記物件の管理に係る重要事項について貴組合に調査を依頼します。なお、知り得た情報や調査報告書等の資料については、区分所有マンションの賃貸・売却取引以外に使用しないことを誓約いたします。

依頼年月日	西暦 年 月 日		
依頼する 宅地建物 取引業者	会社名等		
	所在地		
	免許番号	国土交通大臣 () 第 号	知事 () 第 号
	担当者・連絡先	氏名	
		TEL	FAX
Mail Address			
物件名称	スカイマンション久留米(豊国スカイマンション久留米南)	住戸番号	号室
区分所有者			
依頼事項と発行手数料	部数	※手数料は全て税込	
① 重要事項調査報告書		6,000 円/部	
② 管理規約と使用細則		2,000 円/部	
③ 『郵送の場合』送料(レターパックライト)		430 円	
合 計		円	
希望送付方法(○で囲む)	Mail ・ 郵送 ・ 手渡し		

【調査依頼に関する注意事項】

1. 本依頼書を、FAX、メール添付(pdf ファイル)、郵送で当組合に送付してください。
2. 本依頼書の送付と併せて、発行手数料を速やかに下記口座に振り込みをお願いします。
領収証の発行は原則として行いませんので、振込控えをご利用ください。
振り込みが終わりましたら、当組合にご一報ください。
3. 本依頼書の到着と入金確認後に、調査報告書を作成・交付に着手します。
4. 報告書式は当組合指定書式となります。貴社指定書式では回答できかねますのでご了承ください。
5. 調査報告書は、pdf ファイルでのメール送付、または郵送、または当組合事務所で手渡しとさせていただきます。FAX での送付は行いません。
(郵送や手渡しの場合は両面印刷で左上 1 箇所のホッチキス留めとなります)
6. 当組合の受付対応時間は、10 時から 17 時(定休日：日祝、その他：年末年始お盆 GW 等)です。
7. 入金確認から報告書交付まで、最大で 6 営業日の時間を要します。また、郵送の場合は郵送日数が加算されますので、予めご了承ください。
8. 専有部分の使用状況等については、区分所有者の管理事項であり、当組合からは回答できかねます。区分所有者へお問い合わせください。
9. 振込先 筑邦銀行 本店営業部 普通 1994254

口座名 スカイマンション久留米^{く る め か ん り く み あ い}管理組合

スカイマンション久留米 管理組合

所在地 〒839-0862 福岡県久留米市野中町1489-1 管理人室

電話 0942-21-4771 / FAX 0942-21-8517

Mail sky.kurume@gmail.com